

地域計画の充実・実現に 向けた取組について

佐賀県農業経営課



農業構造の将来の見通し

基幹的農業従事者数は今後どうなる？



出典：＜全国＞農林水産省「農林業センサス」より全中推計
＜佐賀＞農林水産省「農林業センサス」より県推計
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者



現在の農地を維持するには？

集落数:1931集落、耕地面積:5万ha →1集落で約25haを守っている



現在の農地(25ha)を維持するには、この人数で守っていくことになる

出典：＜集落数＞農林水産省「2020年度農林業センサス」より
＜耕地面積＞農林水産省「2022年度面積調査」より

私たちは何をすべきか？

すべきことは2点

①守るべき農地はどこなのか

全部は守れないため、守る農地をゾーニングする

→個人、地域での検討が中心になる

②守るべき農地を少なくなる人員でどのようにして守るのか

効率を上げるため、農地の集約化を進める

→関係機関(市町・農業委員会・JA・土地改良区・農業公社・県等)の役割が大きい

人口減少を見据え、今から

地域における“将来の姿”について話し合うことが重要

= 「地域計画」

地域計画とは

地域農業の設計図

「これから先、誰がどこ（誰）の農地を担っていくのか？」
地域で協議し、将来の農地利用の在り方の方針を定めるもの

地域計画

将来どのような地域農業を目指すか
を示す「**計画書**」

- ・効率化を図るために各担い手ごとに農地をまとめていこう！
- ・地域に担い手がいないので新規就農者や新規参入者等呼び込もう！
など



+

農地一筆ごとに利用者を明確化した
「**目標地図**」

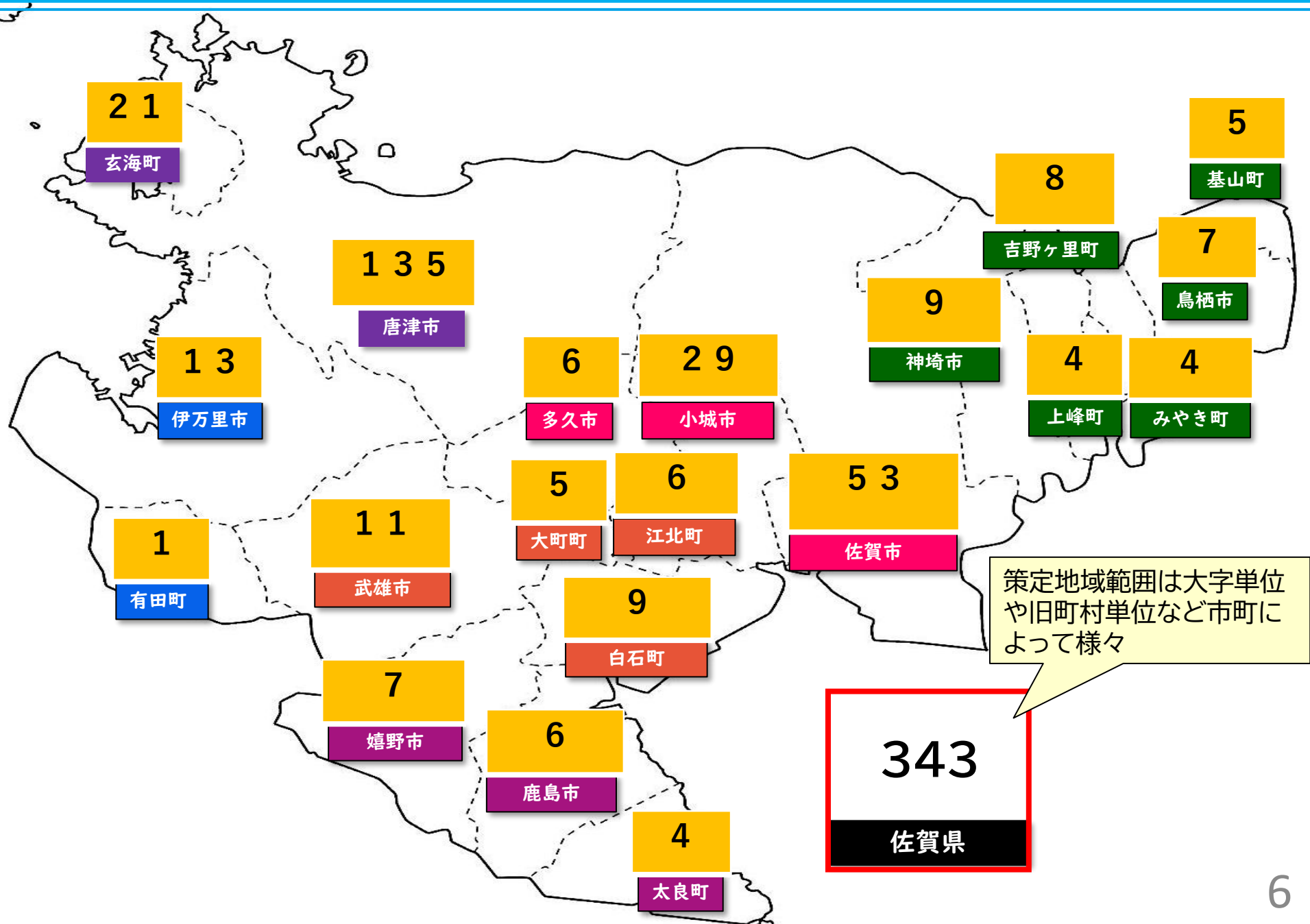
守っていく農地の範囲やこのままでは維持困難な農地を明確化しながら、将来、誰がどこの農地を利用するかを耕作者ごとに地図上に表示



農業経営基盤強化促進法の一部改正（R5.4.1施行）により・・・

‘将来の地域農業の在り方を示す「**地域計画**」を策定すること’が法律に定められました（※R7.3月までに策定）

佐賀県における地域計画の策定状況



地域計画（343地域）の充実・実現を進める

県内全20市町の**343**地域で地域計画策定

地域計画の策定はゴールではなく、**スタート**。策定後も**話し合い**を継続し、**実行**することが重要



少しずつ完成度を
高めていく



◎**現在地**

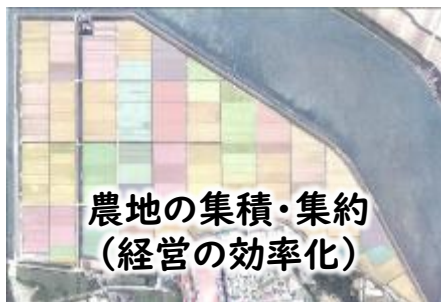
現況地図

目標地図 ※いったん完成

最終的な理想形

➤実現に向けた実行（例）

農地



人



PICK UP

農地集約実践地区の選定・実行

～集約補完図を活用した農地集約～

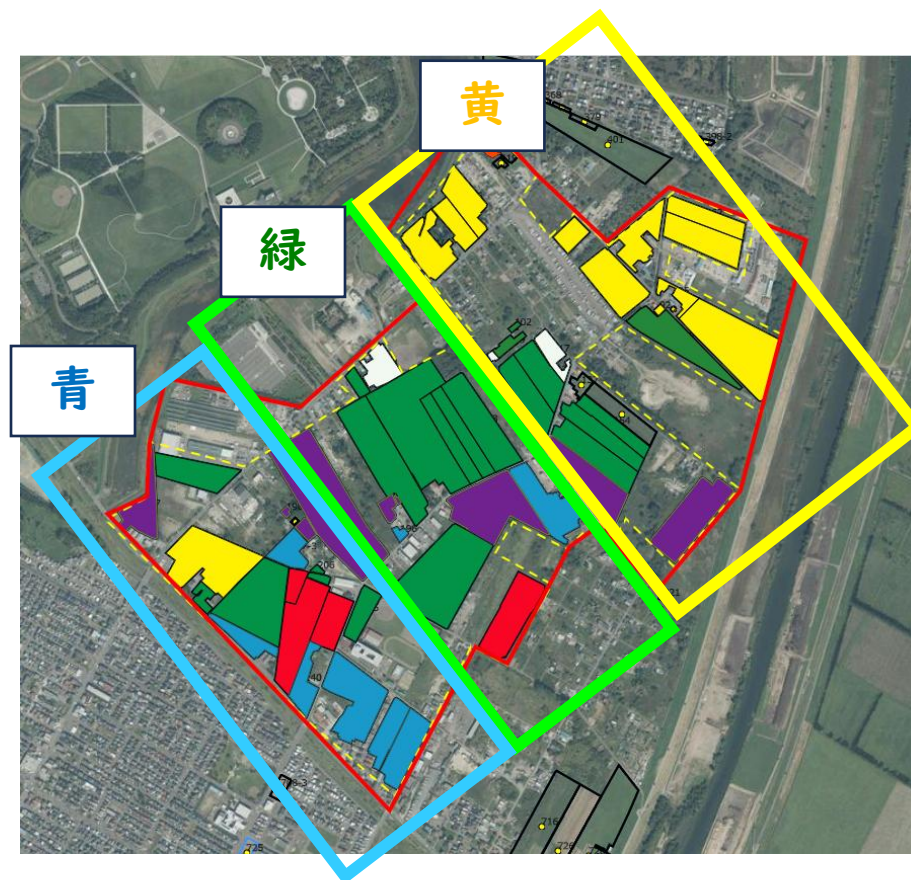


集約補完図とは

○将来な主要な農家で、1筆ではなく、担い手ごとの耕作エリア(集約・拡大したいエリア)を定めた地図

※目標地図ではなく、あくまで地域の担い手、市町・農業委員会等の共通認識の将来地図

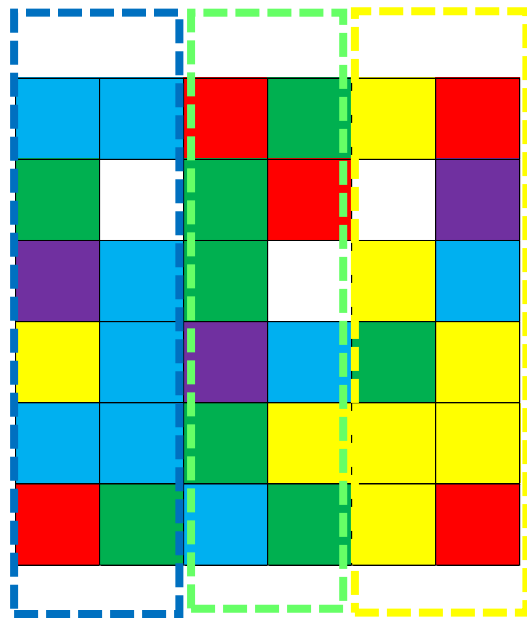
※将来の主要な担い手の意向を優先することで、今後の農地利用に向けた地図が描きやすい



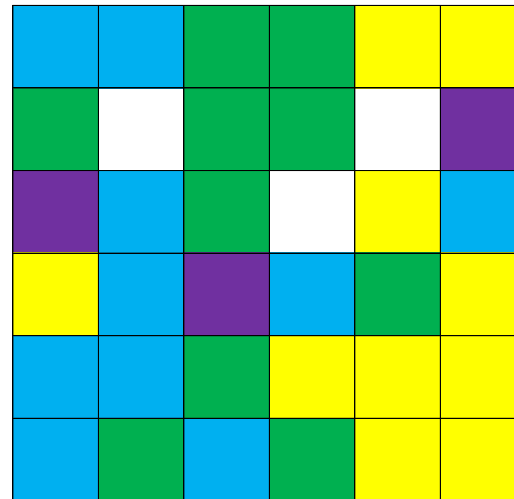
集約補完図を活用した農地集約

集約補完図

- ・ 将来担い手（青、緑、黄）

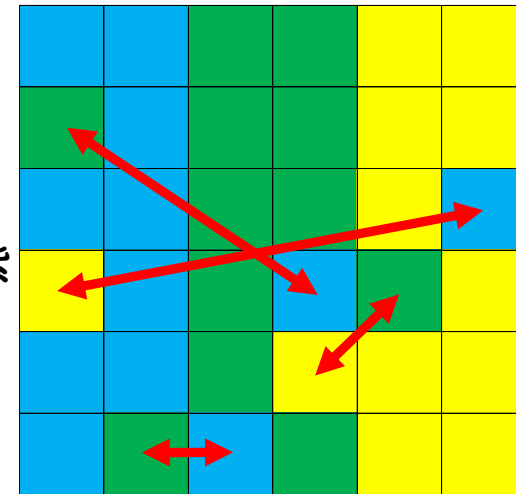


赤
離農



白・紫
離農

最終的には将来の主要な担い手
同士で農地の交換を行い、更なる
集約を行う



○今後、離農者が急速に増えることは確実。集約補完図を作成して、離農者が出てくるたびに、**集約補完図に基づいて、耕作者に農地をあっせんしていく**ことが基本。→ 自然に集約化が進む。

※1人の離農者農地全てを1人の耕作者にあっせんすれば、農地はばらばらのままの可能性が高い。

PICK UP

地域内外から農地の受け手の幅広い確保

～企業・法人の農業参入の推進～



佐賀県における企業・法人参入推進の取組

わたしたちがサポートします！

企業・法人参入推進チーム

企業参入について、お気軽にご相談ください！



農地を守る手段

新たな担い手となる
企業と農地をマッチング！



担い手不在農地 × 農地を探す企業

＼ 佐賀県が橋渡し！ ／

取組

1 >>>

Open Farmland !

学校等で校舎を開放して行われるオープンキャンパスを農地でもやってみようと「農地と企業のマッチングイベント」を行っています。令和7年度は、11月と2月に開催を予定！



取組

2 >>>

AGreeting !

Agri(農業)とGreeting(挨拶)を掛け合わせた“AGreeting”。担い手を探す自治体と農地を探す企業がご挨拶する場を作っています。



取組

3 >>>

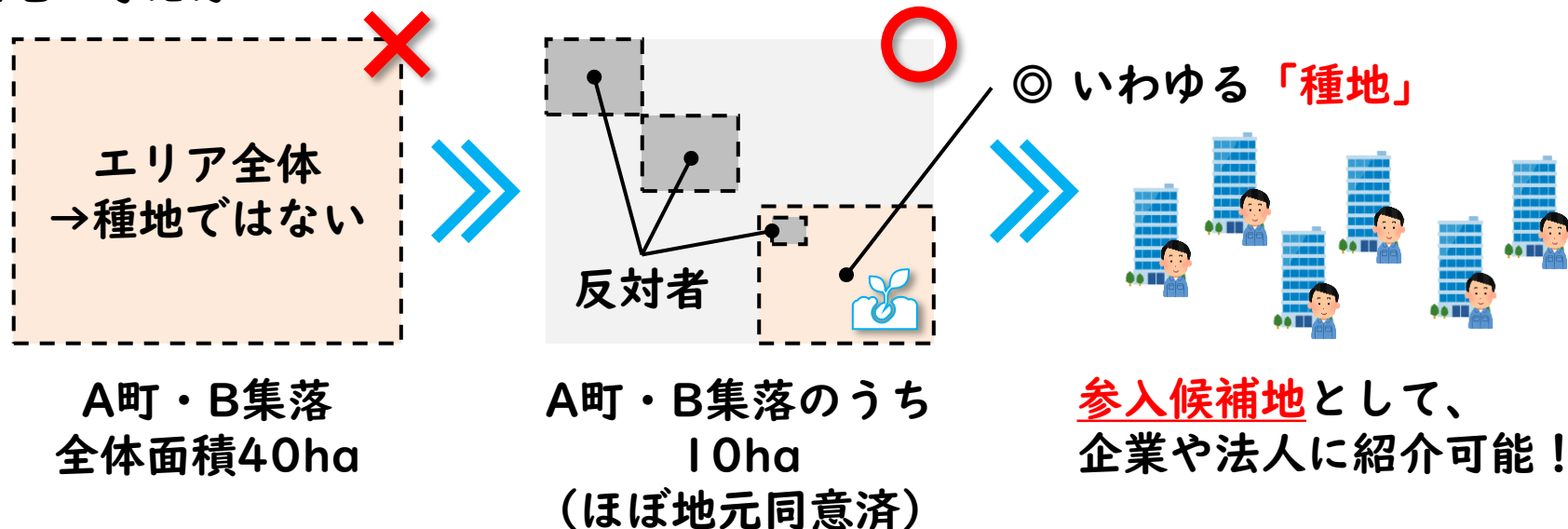
企業・法人参入推進イベント

様々な企業・法人参入推進イベントに参加して、佐賀県への参入意向がある企業や法人の掘り起こしを行っています。

☑ 担い手を確保するためには、最低限のエリアの確保が必要です！

担い手の確保を実現するには、最低限のエリアとなる「種地」が必要です。
種地の確定には地域と話し合いをしながら、場所を絞っていく作業が必要となり、
担い手の確保を進める一番の要となります。

◆ 種地の考え方



「種地」の確保には、
農業委員・最適化推進委員の皆様の活躍が不可欠です！

佐賀県における企業・法人参入推進の取組

令和7年度は県内全域で農地見学会を開催！

Level UP !!

呼びかけ

地域計画策定に係る協議の場や農地集約コーディネーターの取組の中で、将来、担い手の確保が見込めない数ヘクタールのまとまった農地が出てきています。

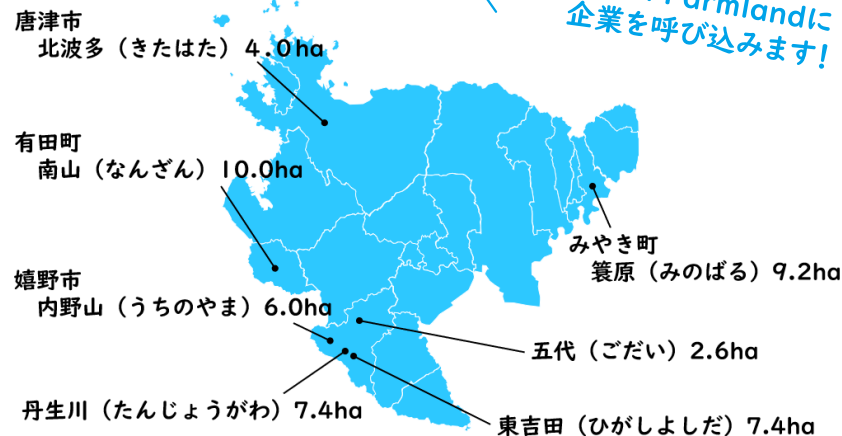
新たな担い手の候補として、企業の農業参入を呼び掛けていますが、企業との接点が少ない行政のみでは進めていくことが難しい状況です。そこで、他県での企業誘致実績があるコンサルタントの協力を得て、橋渡しを行う「**企業参入コーディネーター**」を設置することで、マッチングに向けた取組を効率的に進め、企業の農業参入を実現します。

Level UP !!

運営方法

- ・ 県、市町、地元の想いをプレゼン
- ・ 県内全域の候補地をツアー形式で紹介
- ・ 1泊2日の2回（候補：11月、2月）開催

令和7年度は、**企業参入コーディネーター**がOpen Farmlandに企業を呼び込みます！



◎嬉野市では、**農業委員・最適化推進委員の活躍**により「**種地**」を確保しています！



ポイント！

今年度は、新たな取組として、**企業参入コーディネーター**を設置。呼び込む企業の母数を増やす働きかけ！

取引先企業

20,000社以上！



より多くの企業にアプローチ

地域計画の充実・実現に係る佐賀県取組方針

地域計画の充実・実現に係る佐賀県取組方針（令和7年6月25日通知）の概要

5つの取組内容

1 充実・実現に向けた推進体制の整備

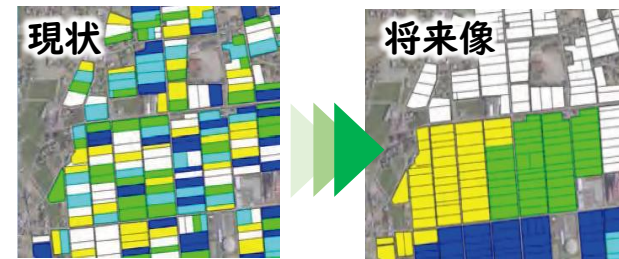
- ・市町は、農業委員会、農業公社、J A、土地改良区等の関係機関と地域計画の充実・実現に向けた協議を行うとともに、これら関係機関と一体となって推進体制の整備に取り組む
- ・各関係機関の担当者は、管内市町の要請に基づき、協議の場に参画し、それぞれの専門性を活かして地域計画の実行が順調に進むよう積極的に支援する

2 地域計画のブラッシュアップ・実行

- ・市町段階の関係機関は、**耕作者及び地権者等の更なる意向把握**を進め、将来の農地利用の姿を明らかにするため、年1回以上の地域の話合いをベースに、地域計画のブラッシュアップを進め、実行支援をしていく

3 農地集約実践地区の選定・実行

- ・市町段階の関係機関は、地域の状況に合わせた**農地の集約化**を進め、まとまった農地の形に近づくよう努めるものとする。特に、県は、県内3つ以上の農地の集約を実践する地区を選定し、強力に農地の集約化を進めていく



4 地域内外から農地の受け手の幅広い確保

- ・関係機関は、親元就農や定年退職後の就農等による担い手の確保、地域内の後継者育成を支援する
- ・J Aや市町、県等の関係機関は、集落営農組織の法人化と併せ、協業管理方式への段階的な転換等を支援する
- ・県（企業・法人参入推進チーム）と市町段階の関係機関は、地域から受入の意向があれば、候補地を選定し、**企業・法人と農地のマッチング**を調整し、参入した企業・法人が地域に定着・拡大できるよう支援する

5 広域での意見交換会や勉強会等の実施

- ・県は、課題解決に向けた支援や広域での意見交換会等を実施することで、各関係機関担当者の知識向上と県域での連携を図り、地域計画の実行を加速化させる

農地の集約化、企業参入農地の掘り起こしなど、
地域計画の充実・実現に向けた地域での話合いの
活性化の後押しをお願いいたします。

